

社労士業務ブラッシュアップセミナー2022

申込区分	テーマ	講 師	送付予定
F	ハラスメント対策	菊池 正典 土屋 雅子 原 麻子 味園 公一	11/20 頃

- ◎ 法改正の波に乗る！
- ◎ 実体験による解決事例と、再発防止策の具体的な提案・実行方法！
- ◎ ハラスメントがおきない、働きやすい職場を作るために何ができるか、お伝えします。

【テーマが求められる背景】

関与先社内での労使、上司・部下、同僚間など人間関係におけるコミュニケーションはしっかりととれていますか？ お互いの信頼関係は構築されていますか？ 過重労働や過度な要求、価値観の押しつけなど、ありませんか？ 就業規則や諸規程はきちんと整備されていますか？

2021 年度、都道府県労働局、労基署の総合労働相談件数 28 万弱のうち、いじめ・嫌がらせ（ハラスメント）は 79,190 件で第 1 位。紛争調整委員会によるあっせんも 4,255 件のうち 1,261 件で同じく第 1 位となっています。

法改正が中小企業に適用された 2022 年 4 月より、ハラスメント対策に対する社会保険労務士の需要がさらに高まっています。

【講義内容】

ハラスメントがおきると、職場環境は悪化し、従業員の士気が下がり、当事者は休職、退職など、また前述のようにあっせん申請されるなど、よいことは1つもありません。

本テーマでは、中小企業を始めとする関与先に長年アドバイスを行ってきた経験豊富な社労士3名が、未然防止策、解決策、再発防止策などについて、実体験をもとに事例紹介、解説をいたします。

【カリキュラム（予定）】

《ステップ1》多様なハラスメントや、法律上のハラスメント知識のおさらい

《ステップ2》ハラスメント防止策として何を実行するか

《ステップ3》トラブル解決事例（パワーハラスメントを中心に）

《ステップ4》再発防止はどのように提案し、実行しよう

《ステップ5》ハラスメント関係で社労士はこうやって稼ぐ